縣民の友

発行所 和歌山市小松原通一丁目 和歌山県企画広報課
編集印刷発行人 藤田定基
毎月十五日印刷発行
定価 一部2円50銭

縣営和歌山競輪
10月 22 23 24 25 26 27
発走十時半

頼みの綱は国庫補助
追加予算一三〇億を突破
災害縣議会 知事説明要旨

去る七月十八日、被害総額八百億円を越える県政史上空前の大水害をこうむり幾多の尊い人命を失い、家屋は流され、美田は荒れ果てた砂礫地となり、一切を破壊された罹災県民の打撃はもちろん、県、市町村もまた土木、耕地、林業、教育その他各種の数知れぬ公共施設の壊滅により、百年の富を一夜に流失して、その財政が破滅にひんするほど深刻な打撃をうけたことは、実に諦め難い痛恨事であります。

県では災害の発生と同時に災害救助法を発動し、県庁職員打って一丸となって応急助救に全力を傾注するとともに、道路の応急修理や河川橋梁堤防の仮工事、被害水稲の植替え、かんがい施設の応急措置、伝染病防疫対策などを講ずる一方、政府に対しては取りあえず、つなぎ資金の借入れ、国庫補助金の前渡しを願い、或いは罹災者の復旧資金の融通措置を強力に要請し、また市町村に対しては災害復旧資金の貸付措置を講ずるなど、出来得るかぎりの対策を講じて来ました。

幸に政府ならびに国会では、災害の未曽有の惨状と、その復旧の困難性、重要性をよく認識され、さきの第十六国会で西日本および南紀災害復旧のために二十数件に亘る災害特別措置法の成立をみたことは、私共の意を強くするところですが、これを実施に移すまでには今後なお幾多の曲折があることと思います。即ち特別措置法では具体的なことがらを政令その他に委ねられたものが相当ありますし、今回の立法措置の外にもなお民生安定、復興促進のために是非必要な事項も多く、復旧の進み具合は一にかかって補正予算の編成にあるので、今後の政府の措置に対しては本県災害の特異性を強力に陳情し、十分な認識を得て最大の援助を仰ぐべく、全力を尽す覚悟であります。

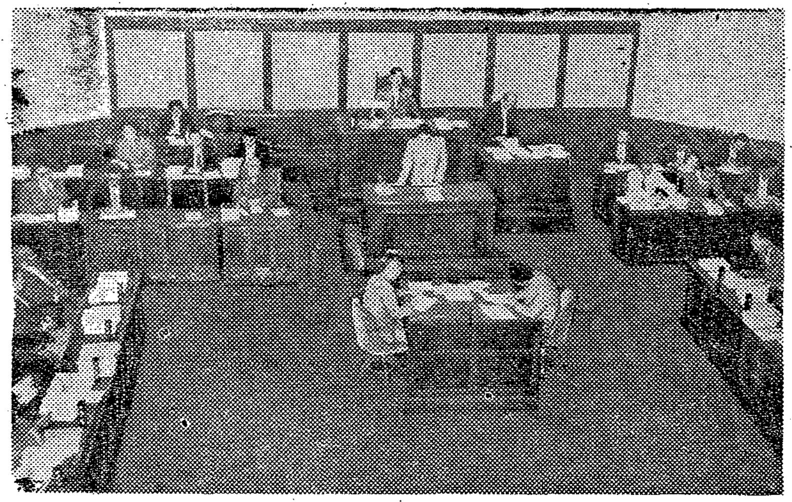

災害復旧費は見込み計上

さて今回提案いたします議案は災害復旧を主とした昭和二十八年度追加更正予算その他で、以下簡単にその内容を説明いたします。

まず七・一八水害関係の予算ですが、前に述べたように、災害復旧に関する災害関係特別措置法が制定され、現行法に比して高額助成が認められるとともに、適用範囲が拡大されたのですが、国庫助成に重要な影響をもつ地域指定その他政令委任事項、ならびに国庫の予算措置などが未だ確定せず、なおまた災害公共事業の査定も全部終了していない今日、国庫補助の見透しも全く推定できない現状ですが災害復旧事業は民生安定の上からもまた食糧増産確保の上からも、一刻も放置することが許されないので、復旧事業費として必要と認められる経費を一応見込み計上して今回の災害追加予算は百七億三千三十七万三千六百円となっております。なお専決処分をしました追加計上予算が十七億三千三百五十六万六千三百円あるので、これを合計しますと実に百二十四億六千三百九十三万九千九百円になります。そしてこの予算の完全実施は一にかゝって国庫助成の如何にあるので、議員諸君の協力を得て全力を尽して国庫補助の獲得に努力したいと思います。

次にこれら災害関係予算を各部別に、便宜上、専決処分をいたしました額と合せて説明いたします。

土木部 道路、河川、橋梁、海岸、港湾、砂利等の災害復旧公共事業費として六十億円、御坊町の泥土清掃事業費として一億六千百余万円、災害土木単独事業費として十二億円、罹災者用公営住宅二千戸を建設する指導費として三百余万円、その他水防費、災害住宅金融指導費等を計上、災害土木費は七十三億六千七百余万円となっております。

農地部 従来災害耕地復旧事業は補助事業として実施してきましたが、今回のような広範囲の災害に際しては町村営あるいは団体営としては早急な復旧が望まれずまた地元の強い要望もあったので有田川、日高川、貴志川の災害復旧を県営で実施することゝし、紀の川地区及び南部地区を合せて、この経費二十六億九百余万円を計上しました。即ちあらゆる大規模な機械力を導入して、充分その機能を発揮し、速かな復旧をはかるとゝもにこの機会に耕地整理を断行し、理想的な農村建設の端緒をつくろうと思うのであります。その他、市町村や団体の行う復旧事業のうち、今回の特別措置法で新たに認められることゝなった災害補助金と、災害復旧事業の設計監督指導のために四億一千二百万円、緊急灌漑用揚水機の借上げ購入費に二千四百八十万円を計上し、農地関係の合計は三十億四千六百九十余万円となっております。

農林部 被害農林漁業者に対する災害復旧資金十億円の貸付の利子補給金などに二千五百余万円、被害を受けた農業協同組合の再建整備費として三百万円、米麦増産施設費として二千三百余万円、森林組合等が行う災害復旧事業の指導監督に要する事務費を二千八百万円、災害治山施設復旧費に一千二百余万円、二十八年災害崩壊地復旧費に五億四千八百万円、また堆積土砂が流入した漁場の災害復旧費として五千八百余万円、二十八年災害水産施設復旧費に三千四百万円、その他果樹振興費、家畜伝染病予防費、農業改良普及事業費、蔬菜生産奨励費などを含めて農林部関係災害復旧費を合計七億三千九百余万円計上いたしました。

民生部 災害救助法発動にもとずく応急救助用の被服、寝具、日用品などの購入費、災害市町村に対する炊出し費、応急仮設住宅設置費などの繰替支弁金、災害救助に要する経費として、五億六千九百余万円を専決処分しました。その他、私立保育所の災害復旧費として一千二百余万円など、合計して民生部関係で六億三百余万円を計上しております。

経済部 被害中小商工業者に対する融資について、災害特別立法にもとずいて信用保険料の半額を負担するとともに、融資に対する利子を補給するほか、県信用保証協会に対して災害融資の保証料を補給する経費として六百余万円を計上しました。また失業対策費では、被害地域で一日に約八百名を増加して就労させるに要する経費などを四千四百余万円、合計して五千百万円を計上しております。

教育庁 日高高校外四校の建物その他工作物の災害復旧工事費として四千余万円、公立学校や公民館など社会教育施設の復旧指導費に約七百万円、高等学校の産業教育設備その他備品の購入修繕に要する経費二千余万円、校舎の流失で分散授業を実施するため、小中学校に臨時教員三十五名を増員する経費を若干、その他学校給食費、就学奨励費、図書館費などを計上して、教育関係災害対策費合計七千百余万円を計上しました

以上のほか、罹災地の防疫対策費一千六百余万円、市町村隔離病舎の災害復旧費補助に二千万円、つなぎ資金に対する利子として三千八百万円、市町村が行う災害復旧事業に必要な貸付金として五億五百万円、県有建物災害復旧費三百余万円などを計上しております

一般事業は極力抑制

以上で、一般会計才出追加更正予算百十一億八千三百七十万四千四百円及び専決処分による追加予算十七億三千三百五十六万六千三百円のあらましを説明いたしましたが、次にこの財源の説明を申上げます。

毎度申上げるように、県財政は極度に窮迫しており、今次災害に対する財源はもちろん、一般事業の財源をも捻出し得ない現状ですから、一般事業については思いきった抑制をしましたが、災害関係については幸い特別措置法の制定を見て、従来に比し、政府の援助が大巾に拡大されることになったので、災害関係の財源は、一応その大部分を国庫補助と起債によった次第であります。すなわち七・一八水害関係経費百二十四億六千三百余万円については、国庫支出金に百一億二千二百余万円、寄付金に二億六千五百余万円、その他特定収入に五億四千余万円を見込み、残余の県負担額十五億三千六百余万円は起債についての特別法をも考えて、その大部分を起債によりました。

以上をもちまして、才入才出追加予算に関する議案、および専決処分についての説明を終ります。

県議会の動き

▼九月二十四日＝七・一八水害の復旧追加予算の審議を中心とする九月定例県議会は、午前十時十五分平蔵議長開会を宣して議案を上程、別項のような知事の議案説明があった後、十一時十五分散会

▼二十五、二十六、二十七日は議案審査のため休会。

▼二十八日＝休会中に十三号台風で大きな被害を受けたため、午前中の議会運営委員会で協議の結果、会期を短縮する目的で総括質問は各会派の代表質問とすることを決め、午後三時十五分に本会議を開き、小野知事から台風十三号の被害状況を説明したのち、一般質問に入り、坂久五郎氏（新政クラブ）、窪田憲一氏（政和クラブ）的場庇五郎氏（社会クラブ）からそれぞれ質問があって午後五時一たん休憩、五時四十分再開、小野知事、大津国警隊長らの答弁があり、十六議案、知事専決処分及び請願五十一件を委員会に付託して七時三十分散会。

▼二十九日＝総務・農地・農林・経済・土木各委員会を開催。

▼三十日＝文教・衛生・民生各委員会を開催。

▼十月一日＝文教・総務両委員会を開催。

▼二日＝午後一時十五分開会、各委員会に付託された議案について、各委員長から経過報告ののち、百十一億八千三百七十万四千四百円の追加予算と、県税条例の一部を改正する条例、県職員定数条例の一部を改正する条例などの五条例、ならびに県所有の日本近海捕鯨株式会社株十二万五千株の売却について、海草郡西脇野村の町制施行について等、全議案を原案通り満場一致で可決。

続いて台風十三号による災害救助費一億五千七百八十三万八千四百円、伝染病予防費三百五十三万六千七百円を追加上程して可決、午後一時五十分閉会した。

滴々抄

◆秋！ 行楽を思う秋である。しかし、七・一八水害につぐ台風十三号水害では半日の行楽もゆるされぬであろう◆天は大任をその人に下そうとするとき、先ず試みるという。試練にしては、あまりにも強すぎる試練だ◆失望。絶望。虚脱した心になるのも無理とは思えない。徹底的に打のめされて見れば、何かをうらみたくなるのは当然だ◆…が、泥土の中に芽ぐむ絹糸のような草を見ないか。砂礫の中に青葉をつける名もなき草を見ないか◆何としても生きねばならないのだ。陽が輝いている限り、太陽に双手をさしのべねばならないのだ◆街を行くと、村を行くと赤い羽根が、人々の胸間に鮮かである。隣人愛、社会愛の象徴である◆おい、兄弟！しっかりしろ!!闇夜、破屋の夢にその声が聞える筈だ。みんな心配しているぞ!!黎明の光の中に、その愛語が聞える筈だ◆先ず災害救助法がある。応急救護は、不充分ながら、この法において行われる。七・一八水害には五億、台風十三号水害には二億の食と衣と住が、この法においておくられた◆どうしても立ち上れない不遇の人々には、生活保護法がある。これも充分な社会保障制度とはいえないが、まず飢え凍えることはなかろう◆農地復旧、林業再興等々、計画は進みつつある。あらゆる産業の生命線である道路橋梁などの計画もこれまた進みつつある◆いま一ばん大事なことは国や県がどうだの、村が何んだのと批判や要求をしているだけでなして、みんな力を協せて、着々と実践してゆくことだ◆やれることから、最善と信ずるところをやって行こう。我々の先祖は、災害救助法も生活保護法も特別措置法も何にもない中から、幾度の大天災の下に立ち上って来たのだ！ （晃）

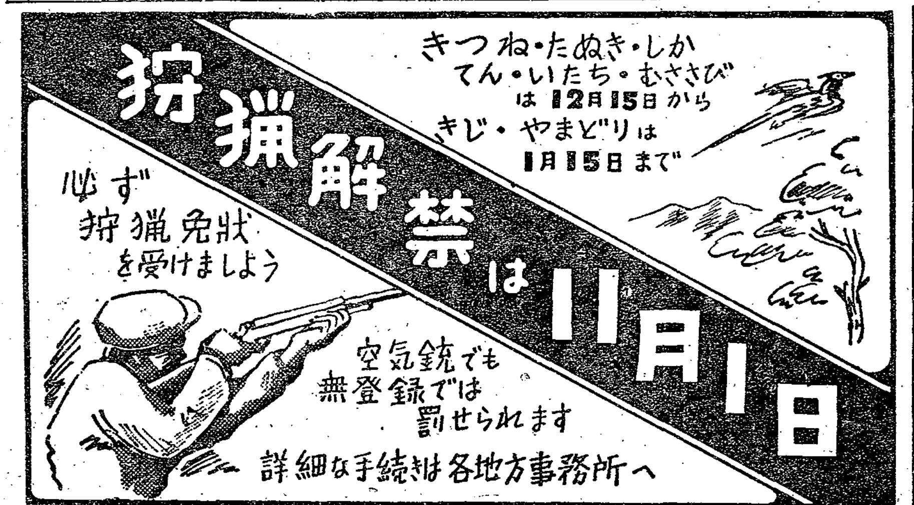

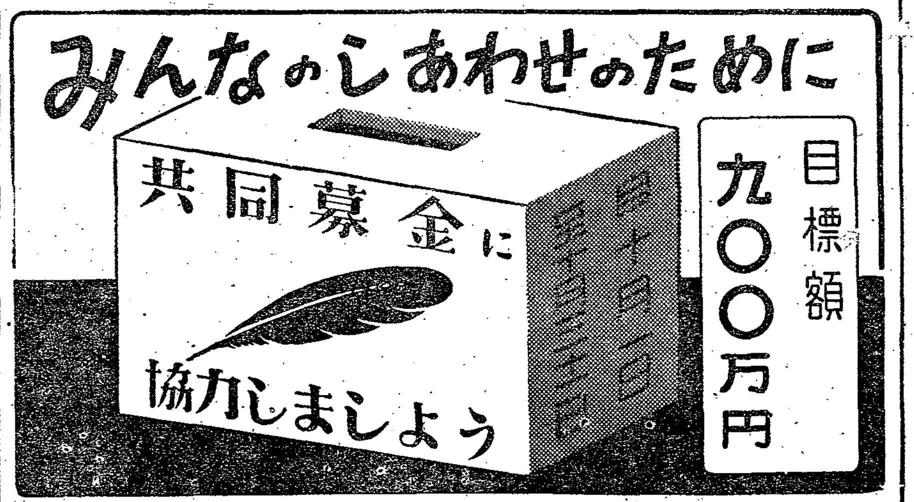

政府・国会で大きな効果

中央官庁も援助を確約

災害陳情の知事に随行して

知事公室長　大橋正雄

　今回の知事上京の目的は七、一八水害発生以来、皇室を始め政府国会等の本県に寄せられた数数の好意ある措置に対し県民を代表して深甚の謝意を表すると共に、いよ〳〵開かれるという衆参両院の水害特別委員会を始め政府与党の各方面に、当面の最も重要な諸点について陳情したいということであった。

　知事として特にこの際、政府に訴えたいことは、今回の災害が全県下に及ぶ未曽有の深刻かつ広範囲なものであるから、特例法の適用に当っては、これを全県指定にして貰いたい、災害復旧、特に農民の生活の基盤となっている耕地の復旧は、是非二年でやって貰いたい、もしそれが三年になる場合には県が立替工事をして、二年でやってしまえるように融資の道か前渡の方法を講じて貰いたい、そしてつなぎ融資を早急に増額してほしい。これらのことが最も重要な根本的な問題なのである。

　先ず、第一日の九月九日は、皇居に参内して侍従御差遣と御救恤金の下賜に対するお礼の記帳をされた。宮内庁の曽我部総務課長（前和歌山県警察隊長）の案内で宮中の長い廊下を通って侍従室に行き、お使として来て下さった永積侍従にもお礼の挨拶をされた。今宮内庁の予算はあまり豊かでないのか、備品等はいずれも質素で、しかも古風なものが多いのが目についた。

　次は、農林省である。耕地の復旧を二年で仕上げるということは農民の生活をまもるためにも、何としても考えて貰わねばならぬことである。農林大臣は留守だったので、事務次官の東畑さんにお会いしてこの点を強く要望された。東畑次官は例のお米の学者として有名な東畑精一博士の弟さんだけあって、やゝ学者肌の堅そうな人である。「国会と大蔵省との間に特例法の適用に関して非常な見解の相違があり、其の間に入って実施官庁たる我々のところは非常に困っているのですよ」と今のところ何とも返事のしようがないというような手堅い応答である。「兎も角、是非お願いしておきます。」「十分考えます」という次第。

　前に県の農地部長だった桜井建設部長を訪れる。桜井さんは災害発生直後に視察に来てくれているし、昔の因縁もあって大いにのみこみがよく、知事の要望については全面的な協力を約してくれるし、特に技術者の応援依頼については、各県によびかけて是非要望にそいたいとの確約をしてくれた。大野国務大臣の話に「閣議で大蔵大臣が、大野さんは予算のことを知らないからそんな大きな復旧費を考えるのだというから、君達は現地の様子をしらないからそんなケチ〳〵したことを考えるのだといってやった」というのがあったそうだが、全く現地をみに来てくれた人と、みていない人とは、何か、我々に対する応待の仕方にもちがいがあるような感じがする。このことは次官の場合と桜井さんの場合にも感じられたのである。

超党派的な衆院災害対策委

　さて午後はいよいよ衆議院水害地対策特別委員会である。予算委員室で開会を待っていると、委員である各党の代議士が次々に現れる。知事が代議士時代に同僚であった人がたくさんいて「やあお久しゅう、今度は大変でしたね」「いや色々お世話になります」と挨拶をかわされる。村上委員長は特に親しかった間柄だそうで、手を握って知事の苦労をねぎらっておられた。本県選出の田淵、坊、世耕、辻原の各議代士も委員として出席されている。

　今回の災害で、特にわれわれの感謝にたえないのは、県選出の国会議員が衆参のいずれを問わず、全く超党派的に県に御協力下され、あらゆる方面からそれ〴〵の立場で十二分の活躍をして下さったことである。この先生方の委員会における真摯な発言を聞くにつけても改めてこの感を深くし「先生方はよくやってくれますね」と知事と話合ったものである。委員会は最初懇談式に始められていたが、政令の適用地域について一応の話合がついたので、各自の椅子について正式の委員会が始められた。特例法の適用地域はわれわれが心配したような厳しすぎる制限は全然なく、本県などは文句なしに全県指定に入れられ、むしろその制限がゆるやかにすぎて殆どの府県地域が適用をうけるといった具合である。これでは、本県のような真に深刻な被害をうけた地域への割前が減ってしまうのではないかと新たな不安が出てくる程だ。

　先ず田淵代議士等の紹介で知事が登壇して挨拶をされる。かつての同僚代議士への友情と、大災害をうけた県の知事に対する同情の交錯した万雷の如き拍手にむかえられて、知事は真剣な面持で口を開かれた。今回の災害に対する衆議院の格別の御好意を深謝すると共に、当面、われわれの最も心配している問題として耕地の復旧を例にひきつゝ早期復旧の緊要性について陳情されたのである。山口代議士もいつの間にか出席され、知事の挨拶をジッと聞き入っておられた。

緒方副総理に被害状況を説明する小野知事

次から次へと目まぐるしい陳情

　やがて政府委員をよんでの活発な質問の展開が始まった。特例法の適用範囲をひろげ、災害になやむ地域を少しでも多く入れてやろうとする議員の立場と、予算の枠を前提として財布のひもをしめようとする政府側には、その間に考え方のくいちがいが相当ありそうた。ところである代議士の急所をついた質問が出たところ、某女代議士が思わず「そこをもっとついてついて」と声援を送ったのでドット一同笑いだし、出席の緒方副総理も苦笑するという一コマもあった。

　いずれにせよ国会の「寛」と政府の「厳」との議論が重ねられているうちに、寛厳よろしきを得た線が出るのであろうかと期待しながら帰途についたのである。

　翌日は先ず山口喜久一郎先生の所へお伺いして今日迄の特別の御配慮に対し厚くお礼を申上げた。そして先生から各大臣へ紹介して戴くことをお願いして、いろ〳〵の打合せを行った。

　ついで本県出身の外務省猪名川事務官に通訳をお願いして、アリソン米大使に災害発生以来米空軍の寄せられた絶大な好意に対し心からのお礼を申しのべた。最近は米軍の悪宣伝のみ巷間に流布され災害等におけるその活躍についてはあまり宣伝されない時だけに、大使は日米友好関係の上から非常に喜んだようであった。

　それからすぐ車を国会に回して山口先生と一緒に池田政調会長と佐藤幹事長にお会いして、前述した本県にとって最も重要な問題について種々陳情懇談された。いずれも要望にそえるように出来るだけの事をしたいとの返事である。お二人共官僚出身の大物といった感じがよく現れているお人柄だが池田さんのドスのきいた声と佐藤さんの大きな目玉が印象的だった。

　午後は厚生省と建設省である。厚生大臣の山県さんはいかにも実業家出身らしい紳士で、次官以下と会議中であったにもかかわらず、旧知の知事をにこ〳〵と迎え入れた。応急救助の問題や生活保護の問題応急住宅建設のこと等々について誠意のある態度で要望を聞いて下さった。

　十一日は朝から首相官邸で閣議が開かれるので、挨拶と陳情をかねてその方におもむく。緒方副総理大野国務大臣に会って、災害後わざわざ現地視察に来て戴いた御好意に対し心からお礼申し上げ、毎度お願いしている件について重ねて陳情した。緒方さんは風格と品格のある態度で応接された。大蔵大臣の留守役としてのつらい立場を話されながらも、和歌山県のためには出来るだけのことをしたい、といわれ、つなぎ融資については、考えます、とはっきり明言された。大野さんは相変らずの親しみやすい、そしてものわかりのいい態度で、大いに気焔をあげ乍らこちらを励ましてくれたりされた。御両人とも知事の人柄には特別の好意を持っておられるようで、われわれとしても非常に有難い感じがしたのである。

　ついで木村保安庁長官にお会いして保安隊の活動に対するお礼をのべた。

　それから保利農林大臣に陳情する。大臣は耕地の早期復旧は是非やりたい、との当方の要望に対して全面的に賛意を示され、極力努力する旨力強くいっておられた。

　其の夜は、お世話になる関係大臣や与党の幹部の方々を、山口先生の肝入りで知事が招待した。緒方副総理、大野国務大臣、益谷総務会長、林譲治元総務会長、村上衆院水害対策委員長等が出席して下さったし、山口先生を始め本県出身の与党代議士である田淵、坊両先生も出席された。緒方さん等は、三十分程お義理に出席されるのが通例だそうだが、この日は皆さんが二時間以上も終始和気あい〳〵たる雰囲気の中に懇談して下さった。

　こうして知事の日程は極めてスムースに進められた。関係各省への陳情を終ったところで、翌日は大蔵省と自治庁を中心に根本的な財政面についてお願いしてまわった。大蔵省では愛知大蔵政務次官を始め、河野次官、森永主計局長正示次長等が集って下さって、つなぎ融資二億円を更に増配することを即座に約束してくれたし、その他将来の要望についても、真剣な研究課題としてうけ入れてくれた。

　この際特に附記せねばならぬのは、主計局次長の正示さんの絶大な郷土に対する配慮についてである。今までもそうであったが、この大災害に正示さんが示された郷土愛は本当に有難いものだった。

　自治庁では、大蔵省の財政計画がきまらぬ限り何とも見当がつかない、との次長以下の話であったが、自治庁が地方自治体の代弁機関として出来るだけの事をしますと断言されたその言葉には、夢いつわりはないであろう。

　最後の日は参議院の水害対策委員会が開かれるので、特にこれに出席されて衆院同様のことがらについて委員の方々に陳情された。

　かくて知事在京の一週間はきわめて有意義に終ったのである。随行の私もいろいろな面で非常な勉強になったことはいうまでもない

水魔再び紀州を襲う

台風十三号被害額二二六八億

応急復旧も水の泡

　七月十八日に今までにない大水害を受けてからやっと二ヵ月、応急復旧も終り、いよいよ千年の大計を樹てて郷土を再建しようと起ち上ったとき、台風第十三号の影響を受けて九月二十四日夕刻から降り続いた雨は、翌二十五日午後二時頃台風が潮岬付近を通過したことによって、山間部で五〇〇粍以上の豪雨となり、風速も陸上で三七米以上の暴風となり、前後数時間全県下を荒れ狂いましたしかも風の恐怖からようやく解放された頃再び大洪水に襲われ、紀の川をはじめ県下の各河川は急激に増水はんらんし、橋梁は破壊されて流失し、堤防は決壊し或は水があふれ、家屋や農作物は流失埋没、或は倒壊倒伏しました。また海岸線一帯は高潮が来襲して多くの家が浸水し、全県下にわたって電灯線は切断され、通信交通は途絶するなど各方面に甚大な被害を受け、さらに、さきの七・一八水害の応急復旧に十数億に上る巨費を費した工事は、殆んど流失、破壊されて全く水の泡となってしまったのであります。

災害救助に全力

　十月五日現在の調査によってわかった県下の被害は

死者	八人
行方不明	三人
重傷	六三人
軽傷	七四五人
計	八一九人
家屋全壊	八五五戸
同　流失	五七三戸
同　半壊	三、〇三九戸
床上浸水	八、五七八戸
床下浸水	一七、三九六戸
計	三〇、四四一
罹災者総数	一三六、六六九人

また被害額の集計は（単位千円）

耕地関係	三、八八三、〇〇〇
土木関係	四、六三一、七八七
林業関係	二、〇九六、〇五五
農業関係	一、五七六、三一九
開拓関係	七三、三四六
水産関係	三五四、五八〇
商工関係	一、五〇一、七九五
一般住宅	八、一六八、八二五
文教関係	一六四、〇二七
厚生福祉関係	一六、七三五
公共建物その他	一七八、七〇一
計	二二、六四五、一七〇

となっています。

　県は、九月二十五日午後九時に全県下に災害救助法を発動し、二日間の炊出しを認めて罹災者の応急救助にあたり、二十六日には応急救助物資の第一回分として、毛布、ローソク、マッチなどの必需物資を各地へ送りました。その後の情報によってさらに被害が大きいことがわかったので、二十七日に五十五ケ町村に対して炊出し期間を延長するとともに、第二回の救助物資を送り、翌二十八日には、孤立した伊都郡四郷村、花園村、有田郡八幡村、東牟婁郡本宮村、敷屋村等へ、米軍の好意でヘリコプターを出してもらい、即席もち粉六〇〇袋と民心安定のためのビラを多数投下しました。その後も、二十九日に第三回、十月一日に第四回と、それぞれ救助物資を発送しています。また一、さしあたり家に困る人に対して全壊、流失家屋の三割を、応急仮設住宅として急いで建ててもらう。二、特に大きい災害を受けた家には日用品を配給する。三、生活に非常に困っている人には生業資金を貸出しする。四、学童には学用品を配給する。など、いろいろ救助の手を打っています。

再び押し流された紀勢西線日高川鉄橋

　さきの七・一八水害のとき交通が途絶して最も苦労した奥地の食糧問題は、今度の災害前に一週間ないし二週間分を輸送していたし平地や沿岸地方は比較的輸送が容易であり、また到るところに政府米保管倉庫があるので、どこでも必要な量を確保することができました。今度は食糧に関するかぎり全く心配はありませんでした。

　なお、堤防や道路の応急復旧もすぐに工事にかかり、一日も早く、せめてオート三輪が通れる程度の道でもと、全力を挙げてやっています。

　和歌山県は本年五月三十一日から九月三十日までに、実に五回も災害に襲われました。これら災害による被害額累計は今度の分を含めて一千数十億に達し、県民はもちろん、県も市町村もともに財政的に疲弊し尽くしているので、県ではさしあたり政府に対して災害復旧のために、特別措置法にもとずく高率補助の適用、大巾な国庫助成とその概算交付、つなぎ融資大巾な起債許可など二十五項目の要望書を提出し、援助を要請しました。政府ならびに関係方面の徹底的な援助が待たれるとともに、県民の皆さんのみずから起ち上る意欲に大きな期待がかけられています。

町村規模の再編へ

合併促進法十月一日に施行

町村の財政を確立し、住民の文化の向上と共同の福祉を増進するためには、どうしても町村合併が必要です。町村合併はどこまでも町村自体の自覚にまたなければならないのですが、合併を促進するためには関係町村に対して援助と協力が必要であります。そのために今回「町村合併促進法」ができ十月一日から施行されたのです。この法律は施行の日から三ケ年間有効です。内容を簡単に説明しますと。

町村合併促進法の適用

この法は原則として人口五万以下の市町村が合併をするときに適用され、また過去五年間に町村合併をしたものにも適用されます。

新町村建設計画とその実施

合併しようとする町村の協議によって、新しい町村をどのように建設してゆくか、その基本的な方針や具体的な計画をもたなければなりません。これを法では「新町村建設計画」といいます。この建設計画は、あらかじめ知事の意見を聞いてから新町村建設の基本方針や、役場等の統合整備、小学校、中学校その他教育文化施設の整備消防施設の整備、あるいは衛生施設、厚生施設の整備、あるいは道路、橋梁、トンネル等の整備、あるいは灌漑排水等の事業など、町村合併の目的を実施するために必要な、当該町村の永久の利益となるべき事項を盛りあげるのです。この新建設計画ができると、知事に提出し、知事は、内閣総理大臣に提出することになっています。国では、それらの項目について、町村自体がやる仕事と国が行う事業とに分けて、町村自体がやる仕事についても補助金とか、負担金交付金などを優先的に出さなければならないし、起債についても合併当初では優先的に考えなければなりません。また国自体の事業についても国か道路や河川の工事をする場合には、合併町村の育成強化をはかるためにとくに配慮しなければならないことになっています。つまり、国も県も協力して合併の成果を一日も早く実現することになっているわけです。

障害の除去

合併にあたってはいろいろな障害があります。既に合併された町村では問題はありませんが、今後合併する町村のために障害をとり払うことが考えられています。たとえば議員の任期、議員の立場については関係町村の協議により、新設合併町村では一年間、吸収合併町村では親町村の議会議員の残任期間を、引続き合併町村の議員として在任することができます。この場合の議員定数はその合計額をもって定数とし、欠員が生じたときは、法定数に減するまで補充できません。

また新設町村ではその最初の任期、吸収町村では新町村の議会議員の残任期間は、協議により、法定数の二倍まで議員定数を増して選挙することができることになっています。そのほか境界の変更、自治体警察、国民健康保険、水産業協同組合法等の特例が設けられています。

国の財政的援助

新町村建設計画にかかげる事業で合併町村の永久の利益になるものには五ヵ年間に限り起債が認められています。また合併町村は合併関係町村相互間に地方税の賦課に関していちじるしい不均衡があり、その全区域にわたって均一な課税をすることがいちじるしくむつかしい場合には、三年間に限り不均衡の程度を限度として不均一の課税をすることができます。町村が合併すると平衡交付金の額が減るという弊害を除くため、五ヵ年間を限り、合併前の各町村について算定される額の合計額を下らないように算定されます。

合併した町村の基礎を強固にするために基本財産の造成にも国が援助する意味で、国有財産の譲渡貸付あるいは国有林野の売り払い交換の措置を認めることになっています。

以上町村合併促進法のあらましを述べましたが、町村合併ということは、いかに必然的な時代の要請であり、その効果などについての詳細な理論と調査研究が積まれても、これを実行する町村住民の深い理解と、合併への努力と気魄がなくては、何の効果もありません。時代の推移と合併の必要性をよく認識し、あらゆる障害に打ち克ち、地方自治発展のために立派な町村を実現しましょう。

災害救助関係費の増額

明るい見透し!!

相つぐ災害による災害救助費の増額については、県では中央に対し強く要求中であったが、民生部長、厚生課長らが上京折衝の結果次のような明るい見通しが得られるようになった。

○…應急住宅　台風十三号で全壊流失した七、一八水害応急住宅五百二十戸の九割は国庫補助されることに決定、また台風十三号によって新たに全壊流失した百数の分についても同様補助されることになった。

○…災害救助費　台風十三号の災害救助費についてはその概算払として七四、九三八千円、七、一八水害の第三回分災害救助費として一九八、七六六千円が認められた。

○…冬季基準適用　台風十三号による罹災者救助は夏季基準が適用されるのを折衝の結果、冬季基準が適用されることになった。これにより救助費は四人世帯で八千五百円に引き上げられ県ではあと布団を贈る計画である。

また七、一八水害で全壊流失した世帯に対しても三百八十万余の国庫補助が追認されたので、これについても布団を贈る計画をたてている。

友情の灯は消えず

国際農村青少年交換計画によって去る九月十六日に来県した米国4Hクラブ員バーバラ・バッフィントン嬢は九月十六日から二週間那賀郡池田村の脇田一郎氏宅、二十四日から一週間海草郡加茂村の山本忠一氏宅へ住み込み、周辺の模範クラブやモデル部落を視察して、4Hクラブや生活改善友の会の会員たちと共に勉強して十五日間の日程を終り、非常に喜びながら十月一日次の目的地へ向いました。以下はバーバラ嬢が県民の友のために残した手記であります。

☆手記

私はアメリカの国際農業交換会から派遣されて日本へまいりました和歌山県の農家でお世話になって、共に働き、共に遊び、共に起臥した半月の間に、私はできるだけ普通農家の方々の気持や、日常生活を学びとろうと努力いたしましたそして、日本の農家の人々が生活改善に大きな関心を持たれ、非常に熱心であることがわかりました私が日本へ来た大切な目的は、多くの会合に出席するだけではなく農家の人々と喜びを共にして働くということでした。この点海草郡加茂村の山本さん方で日常生活を共にし、いろいろのお話をうかがいながら蜜柑の剪定を手伝ったことなどは、楽しいことの一つでした。一ばんたやすく習う方法は自分で手を下すことです。また、那賀郡池田村で行われたキャンプ・ファイヤーも楽しい思い出の一つです。あの時4Hクラブの一員年が「キャンプ・ファイヤーは消えたが、この火の周囲に結ばれた友情のつながりは永久に消えないだろう」と言われたからでしょう。今後もキャンプ・ファイヤーを囲むたびに、あの4Hクラブ会員の方々と過した夜を思い出すでしょう

バーバラ・バッフィントン

写真は上手に箸を使ってスキヤキを食べるバーバラ嬢

今年も暖い冬を

和歌山県です。これは、県外への出荷をそれだけ減らすことにすれば、数字の上では不足な県内の需給ができることになりますが、実は県外へ移出する木炭の大部分は有名な備長炭で、主に黒炭を使っている和歌山県ではあまり使用されない炭なのです。ところが県内消費の多い黒炭を主に生産する日高以北の山が、今夏の災害で大きな打撃をうけましたので、紀北の消費地で今年の冬木炭が不足するのではないか、という心配が生じたというわけです。

和歌山と海南の両市で、一年におよそ五〇万俵の木炭が使われますが、これから来年の春までの間だけでは約三〇万俵とみてよいでしょう。この地方へ入る県内産の木炭は一〇万俵ぐらいに減るだろうと思われますから、結局二〇万俵足りない勘定になるわけです。

しかし今までにも四国から一〇万俵ほど移入したこともありますので、この程高知県方面を調査しましたところ、今年は七〇万俵も生産できるそうですから、二〇万俵でも三〇万俵でも送りましょうという話でした。四国ものは運賃の関係で三一四〇円高くなりますが、品質もよく、量目も多いから却って安い結果になる場合もあります。いずれにせよ県下の有力な業者はすでに多量の移入契約をしているようですから、木炭に関するかぎり、心配する必要はないでしょう。

むしろ、災害に便乗して暴利をむさぼる業者がでたり、山から組悪な品がでたりすることの方が問題です。和歌山市の話ですが、四百五十円も出して買った木炭が、コンロから洩れて使えなかったということを聞きました。このようなときはすぐ県の林政課まで連絡して下さい。

最後にお願いしたいのは、木炭を使うについて、もう少し品質の良否や使い方の研究をしてほしいということです。黒くてきたない邪魔もの扱いにされ、金箸や金づちで叩き割って、大へん不経済な使い方をされる人もありますが、炭を焼く人の苦労も考え、なるべく経済的に使って、やがて来る冬を暖かく過してほしいものです。

（林政課）

農業共済金を早く受取りましょう

県では災害が起ると同時に農業共済金の概算払を要望していましたが、このほど農業共済基金から七・一八水害における水稲の被害に対する共済金の内渡しとして一億六百万円の割当がありましたので、十月一日に連合会支部を通じて各市町村農業共済組合に支払いましたから、被災農家の皆さんは早く組合から受取って下さい。

和歌山	三〇五
南草	一〇、二三四
那賀	一七、八七三
伊都	四、三二六
有田	三八、四三四
日高	三三、四四八
西牟婁	五二三
東牟婁	一、八八三
計	一〇六、〇〇〇

（単位千円）

アラフラ便り

五月十四日知事さんを初めとして皆様方の盛大なる御見送りを受け、雨のそぼ降る埠頭を感激に胸ふるわせつゝ出帆致しましてから途中一、二憂の事故船が出ましたが、六月二日無事十年振りに懐しのアラフラ海へ着き、故郷の皆様方の御声援に答へるべく直ちに第一回の操業を開始、アラフラ海の最初の真珠貝を手にした時はなでまわして喜び合いました。

アラフラの海は静かです。一日の操業を終えて太陽の沈む頃は皆一ケ所に集まって夜を明かすのですが、各船灯灯がともり一見市本町のように明るいので隣組から友人達相集まって一時を語り合う事もしばゝ〜です。又何事が起きても常に私達の近辺には水産庁の監視船が吾々を護って下さっていますので安心して操業が出来ます。

ベソトに入ってからは時々子供の写真を取り出しては皆の健康を祈るのも日課の一つです

丁度七月九日積取船えびす丸が日本へ帰る事になったので現地の日常の写真が二、三枚ございましたのでお送り致します。

一同は至極元気です今後共一段の御援助を衷心よりお願いします

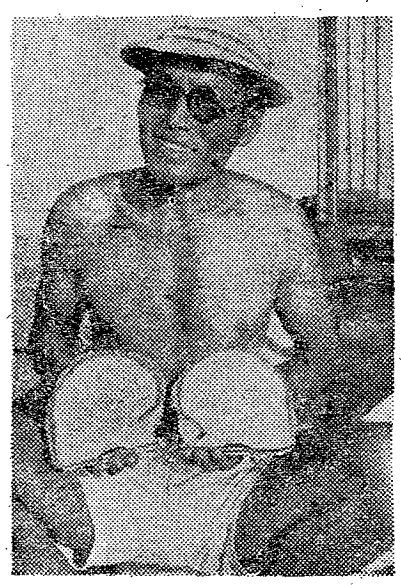

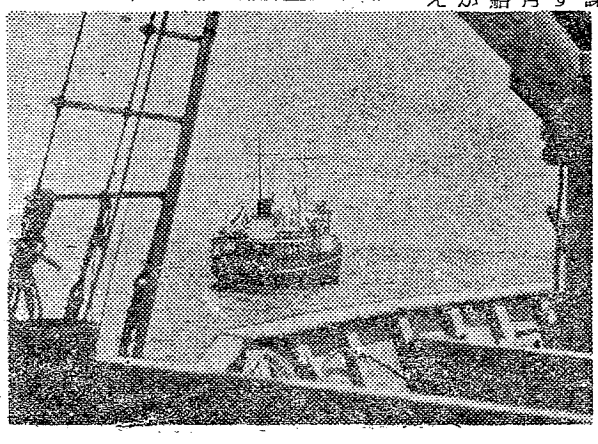

県大阪物産販売斡旋所

産業の振興のためには、生産面を合理化すると共に、販売面の改善、合理化が極めて重要であり、しかも両者は、ちょうど車の両輪のように不即不離、一体のものとして取扱われなければならないことはいうまでもありません。

ところがともすれば生産の合理化に重点がおかれ、販売の改善、合理化はうとんぜられがちになります。

本県では産業振興上、はやくから中小企業の育成指導、生産の合理化について各種の対策を講じ販売改善指導と北海道、東京、神戸にそれぞれ物産販売斡旋所や貿易陳列所を設置し本県物産の宣伝紹介並びに斡旋による販路の開拓に努力していますが、去る九月十五日、大阪にも物産販売斡旋所が設置されました。

今更説明するまでもなく、本県と大阪とは、産業、経済、文化の各方面にわたって密接不離な関係にあり、本県物産の販路及び原材料、商品の仕入れの面では、その八〇%を大阪に依存しています。しかも大阪はわが国の産業経済の中枢地ですから、早くから大阪へ進出することを考え、苦心をして来たのです。今回、各方面の協力により、大阪市に産業と観光の拠点として、待望の和歌山県大阪物産販売斡旋所が設置され、去る九月十五日、小野知事出席のもとに阪神各界の知名人多数の臨席を得て、新大阪ホテルで盛大な開所式を挙行し、ここに名実共にその第一歩を踏み出したのであります

所在地　大阪市東区北久宝寺町二ノ一三

展示品　漆器、染染、ネル、シール織物、除虫菊製品等約三〇〇点

訂正

本紙九月十五日号の第一面記事中水害義捐金一億六千万円とありますのは、一億六十万円の誤りでしたから訂正いたします

昭和25年12月22日 日本国有鉄道特別扱承認新聞紙625号
昭和23年3月24日第三種郵便物認可

邦人を待つブラジル

三木前移民課長代理に聞く

度重なる大災害で再起できないまでに壊滅され、先祖代々住み馴れた土地をも放棄せざるを得なくなった被災者も多く、遠く海外に新天地を開拓して第二の故郷を作ろうとする動きがあるとき、戦後初の計画移民の輸送を兼ね、ブラジル各地を視察して帰った前移民課長代理三木清久氏（現東京事務所次長）に、ブラジルの印象を聞いてみた。

本県移民二二九名を乗せたチチャレン号は、神戸港を出帆して五十四日目の八月八日の朝、ブラジルのサントス港へ無事入港した。桟橋には大勢の出迎えの方が見えられて、心からの歓迎をして下さったので、移民の一行は長い船路の疲れも一ぺんに忘れて、元気な足どりでサントスに上陸した。

在伯県人の方々から出して下さった握りめしとたくあんは、山海の珍味よりも美味しく、その心づくしを感謝しながら頂いた。そして、その夜おそく移民の方たちは汽車に乗って、入植地のドラードスに向って発って行った。私たちは、一同の健康と成功とを心から祈りつゝ盛んに見送った。

広大な土地

八月十二日にサンパウロの飛行場から、パウルを経てマリリヤまで飛んだ。飛行機から見たブラジルの平野は、実に広大で、まだ幾ら入植しても開拓する余地は充分にある。

話は前後するが、帰途リオからニューヨークまで飛行機で飛んだが、三時間程の間ずっと密林の上を飛びつづけたから、大体青森から下関までの距離の密林ということになる訳で、いかにブラジルが広いかを、重ねて体験した。

こんな広い土地でから、道路も存分に広く立派につけられていて、交通機関は主として飛行機と自動車で、汽車も主要都市の間に敷かれているが、時間的に幾日もかかるので、荷物の輸送とか、不急の旅行以外は、飛行機を利用することが普通になっている。

そこで、テコテコと呼ばれる三人乗の、空のタクシーが発達していて、国内の到る所、随時随所に飛ばせることになっている。これは、農園の中に一寸広い平地があれば、発着のできる実に簡便な飛行機で、その上気流も良いため、事故が殆ど発生しないので、非常に利用されている。

暖い気温

ブラジルの気候といっても、国が広いから一概にはいえないが、今回入植した中部ブラジルは大体暖く、夏はかなり高温になる、しかし日本のように湿度が高くないから、生活するのに都合よく、そして赤外線が強いから健康にも適している。ただ戸外で長くいると多少色が黒くなることはまぬがれない。

ブラジルでは、冬と夏の差があっても、日本のように四季の変化がない。だから樹木をはじめ農作物の生長が早く、一年中収穫がつづくので、日本のように野菜や果物の初物というのはない訳である。

サンパウロ市の中央市場に行くと、一年中のあらゆる野菜と果物が出廻っていて、その種類の豊富なのに驚いた、バナナなどは、年中とれてサントス港から海外へ出荷するが、ブラジルの重要輸出品の一つとなっている。

コーヒー園

しかしブラジルでは、何といってもコーヒーが最大の生産物である。輸出の七二パーセントを占めていてブラジル最大の財源となっている。

コーヒーの木は、苗を植えてから四年目若しくは五年目から花を開いて結実する。そして、十年生から十五年生位の木が最も多く収穫があるそうである。

サンパウロ州及びパラナ州の地味が、コーヒーの発育に適しているので古くからコーヒーが栽培されているが、こんど本県移民が入植したマットグロッソ州の南部も、コーヒー栽培に適しているので、おそらく十年後のドラードスには、立派なコーヒー園ができるものと今から期待されている。

以前に渡航した日本人で、ドラードスへ入植を希望する人もたくさんいるらしいが、ブラジル政府の方針では、新移民に限られている。コーヒー園に限らず、ブラジルでは日本人の入植を大変歓迎する。その理由は、日本人が入植した所は必ず栄えるという過去の実績からであって、日本人の入植する土地の附近は、どしどし値上りしているのも見逃せない事実である。ブラジルは人種的な偏見がなく、そして建国四百年という若さが、どこの国よりも住み良いということの原因になっていると思う。そして、日本人の勤勉なことをよく知っていて、むしろ休日を返上して労働することにはいささか非難の声が出ている位だ、やはり郷に入れば郷に従えで、日曜日などには家庭にいて、道具の修理や身辺の整理をして、静かに休養することが望ましい。

米と卵

日本人がブラジルに移住するまで米や卵を喰べなかったブラジル人が、日本人に教えられて喰べはじめ、今では常食するまでになっていると聞いて、私は大変愉快に思った。リオグランデ州では水田が作られていて上等の米が生産せられ、その他の土地では陸稲がかなり多量に生産されている。

ブラジルの料理は牛、豚、鶏などの肉をたくさん用いるので、かなり油気が多いから、かえって陸稲米のご飯に混ぜると美味しくたべられる。又フエジヨンといって、豆を煮た副食物をご飯の上にかけてたべるが、これは口に慣れると欠くことのできない主食となって、はげしい労働には一番適しているとの話であった。

ブラジルが歓迎する人々

ブラジルで出会う邦人から、こんどの移民送出を心から迎えてくれる言葉を受けてうれしく思った。それにつけてもやはり優秀な移民を送らなければと、種々反省してみるのであった。

ブラジル国の好む人であること、即ち永住の目的で入植した以上、必ずその土地に落ちつき、ブラジル国の発展を期して、自分の事業を延ばしてゆく心掛の人でなければならない。自分だけの利益を追求することに没頭してブラジル国に迷惑をかけるようなおそれのある人は、こんご絶対に移住してもらう訳にはいかない。

そうした意味から渡航前から相当深くブラジルの事情を研究し、ポルトガル語も日常会話に不自由のない程度に習得しておくことが望ましい。開拓の意志が堅固でしかも、健康であることが何より肝心であり、家族そろって健全な家庭であることが必要である。

邦人が開いた街、サンパウロ州マリリヤ市

エコー

住所・氏名・職業明記、匿名は採用せず▲建設的な意見▲県企画広報課広報係宛

県政に寄せる

未曽有の七・一八水害を受けて二カ月そこそこで再び台風十三号の災害を受け、暗然たらざるを得ない。災害の原因については私は知らない。異常な雨量ともいう、治山治水の放任ともいう、人災、天災、或いは政治ともいわれる。しかし、原因、責任を云々するよりも、私はその現出した被害に呆然とする。これでは、と思う。打ち続く災害の被害額は一千億円以上という。これを、ただもとどおりに復旧するだけにどれだけ費用がいることであろう。それ以上に泥んこの死体、何百年も一鍬々々耕やした田畑はどうなる。もちろん県の急速な救援、応急対策は適切なものであるし、保安隊の活動も感謝の外はない。義捐金も有難い。しかし、敢えてそれ以上のものを望みたい。それは災害をなくするための県民の総力の結果である。他人事ではない、いつ災難がふりかゝってくるか知れない。どんなに苦しくとも又何十年かゝってもよい、災害なき県の建設をこそ県当局にお願いしたい。

各地で先を急いで復旧工事にかゝっているようであるが、新聞を見ると国庫補助の概算払いとか、借入金とかで、工事をどしどし進める、と書かれている。果してそういう財源に、心配がないのだろうか。

何といっても限られた財源であるからむしろ各水系の最重要点から重点的に着実に進めてゆくべきだと思う。もちろんそう進められているとは思うけれど、私の言いたいのは、財源及び復旧対策の総合的、一大体系の宣明である。

同じく新聞によれば、県民税の徴収が考慮されているという。災害をなくするための県民の努力として災害なき県への県民税なれば自発的に収められよう。とくに、非被災地の重課も、公平負担としてむしろこころよい。しかし、遊興飲食税などの国税移管の穴埋めとして徴収されるのなら否定的にならざるをえない。

要するに、県当局が災害なき県政の体系を発表し、その協力を県民に求めるならば、どんなに苦しくとも、喜んで、我々の郷土の再建のために起ち上ることを誓うものである。

（和歌山市・田村一郎・無職）

秋と結核予防

いよいよ「天高く馬肥ゆ」の秋になりました。稲穂はゆたかに黄金の波をうち、果実は七色にみのり、肉類にもあぶらがのり自然の摂理はまことに妙なるかなと、感嘆せざるをえません。夏やせをなげいた人も、秋になって食欲がすゝむにつれて、体重もめきめき回復してきます。このように、自然の事に恵まれた秋は、結核にとってもまた、とても大切な季節です。

▲冬にそなえて

統計では一年中でツベルクリン反応の陽転と結核の発病がいちばん多い季節は冬で、春夏秋の順にだんだん少なくなっています。つまり、秋は一年中で結核についてもいちばんめぐまれた季節です。しかし、冬がいちばん結核にかゝりやすい季節なので、このめぐまれた秋にこそ、恐ろしい冬にそなえて、結核予防につとめなければなりません。

このまえの健康診断で、ツベルクリン反応が陰性であった人はすぐさまBCGの注射をうけたにちがいありません。BCGはいままでの成績では注射後六ケ月も過ぎると、注射をうけた人の約三分の一は、その効きめがなくなっているといいますから結核のいちばん恐ろしい季節である冬にそなえて、この秋にもう一度ツベルクリン反応の検査をうけて、陰性の人はたゞちにBCGの注射をうけることが大切です。

▲陽転者は健康診断を

この前の健康診断のときツベルクリン反応が陽転した人は、多分その後スポーツもひかえめにされて、自分の体に注意されたことと思います。しかし、中には無理をされた方もありましょうし、そうでなくても、お医者さんに注意されたより幾分度を過した方もありましょう。それで、この前の健康診断で陽転していた人は、ぜひこの秋はもう一度結核の健康診断をうけていたゞきたいのです。そしてもしこんどの健康診断でツベルクリン反応がまた陰性に戻っている人があればたゞちにBCGを注射すべきですし、また前回と同様にツベルクリン反応が陽性の人は、X線検査をうけてよくたしかめる必要があります。とくに、前よりもツベルクリン反応が強くあらわれた人は、充分な検査をうけなければなりません。これに結核発病の危険がより大きいからです。ツベルクリン反応の陽転がことさらに注意されるのは、いうまでもなく、結核は陽転してから一年以内に発病する人が多いからです。

▲自信を持っ人ほど危険

結核は自分ではなかなかわからない病気で、結核の初期はもちろん、相当病気が進んでいても全く苦痛とかそのほかの自覚症状のないことが多いので、一そう危険なわけです。このように自分ではわからない病気は、科学的方法でこれを正確にみつけることが必要で、いやしくもツベルクリン反応が陽性である人は、すべてレントゲン検査をうける必要があるのです。このレントゲン検査によって思いがけない結核の姿が正確にうつし出されるのです。こうして早い時期に結核をみつけることができれば早いほど治りやすいのですから、陽性の人はすべて、どうしてもレントゲン検査が必要なのです。健康診断なんか面倒くさい！と思う人が多いようですし、自分は健康だと自信たっぷりの人もずいぶんあります。しかし、結核は知らぬ間に進行していることが珍しくないのですから「自信を持っている者ほど危険だ」と専門家は申します。

▲この秋こそは

ぜひこの秋こそは、一家そろってみんなで健康診断をうけていたゞきたいものです。度々話しましたように、冬になると寒いために家族が家にとじこもることが多く、換気も充分でないために、家族のなかに一人でも結核の人がいると、結核をうつすことが多くなるからです。また秋は夏のいろいろな伝染病との斗いを終って、学校や会社でも結核の健康診断がようやく活溌になってくる季節ですが、冬にそなえて、健康診断やBCGの注射はなるべく秋のうちに終っておきたいものです。

麦の増産は種子消毒から

黒穂病を退治するを先ず湯の温度C10時間浸し次にウスプに3時間浸して消毒

汗を流した尊いお金
無駄に使わず
農協へ